

平成22年10月22日
財務部行政改革推進課

平成22年度施策評価結果について

1 政策・施策・事務事業体系と行政コスト

別紙1のとおり、政策、施策、事務事業を体系付けることにより、行政活動の目的を再確認することができた。

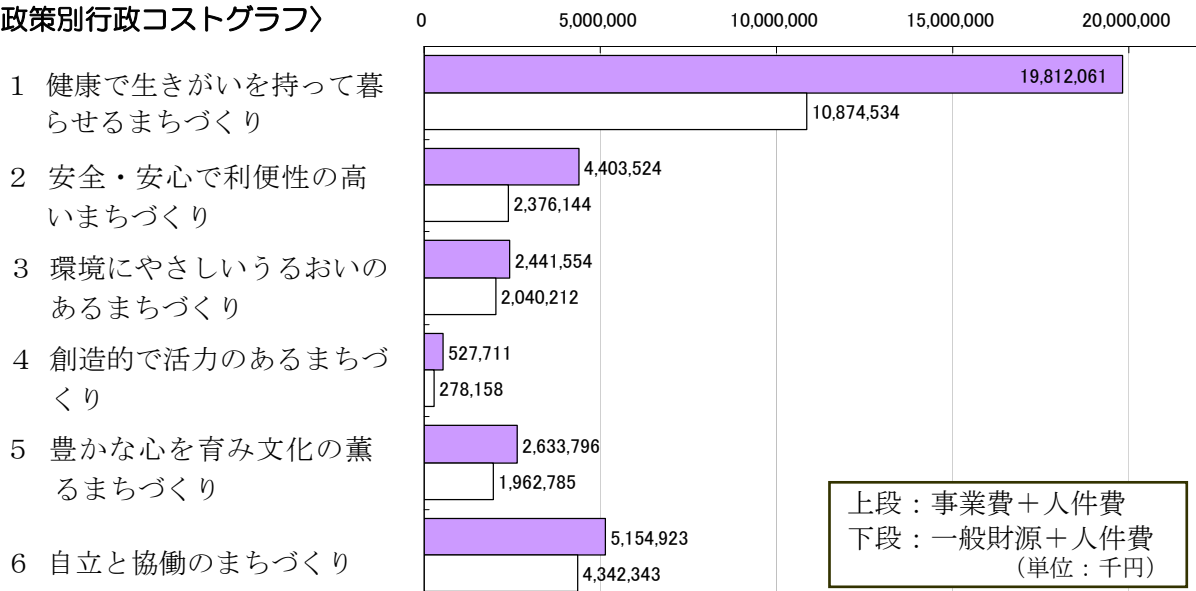
各政策を達成する手段である事務事業数については、「1 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり」が78と最も多く、次いで「5 豊かな心を育み文化の薫るまちづくり」の55、「6 自立と協働のまちづくり」の54の順となっている。

各政策の行政コストの比率については、「1 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり」が56.7%と最も高く、一般財源ベースでも49.7%となっている。次いで「6 自立と協働のまちづくり」の14.7%、「2 安全・安心で利便性の高いまちづくり」の12.6%の順となっている。

| 政策 | 施策数 | | 事務事業数 | | 行政コスト（うち一般財源） | |
|------------------------|-----|-------|-------|-------|--------------------------------|------------------|
| 1 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり | 7 | 21.9% | 78 | 29.8% | 19,812,061千円 (10,874,534千円) | 56.7% (49.7%) |
| 2 安全・安心で利便性の高いまちづくり | 9 | 28.1% | 45 | 17.2% | 4,403,524千円 (2,376,144千円) | 12.6% (10.9%) |
| 3 環境にやさしいいうるおいのあるまちづくり | 3 | 9.4% | 17 | 6.5% | 2,441,554千円 (2,040,212千円) | 7.0% (9.3%) |
| 4 創造的で活力あるまちづくり | 3 | 9.4% | 13 | 4.9% | 527,711千円 (278,158千円) | 1.5% (1.3%) |
| 5 豊かな心を育み文化の薫るまちづくり | 5 | 15.6% | 55 | 21.0% | 2,633,796千円 (1,962,785千円) | 7.5% (9.0%) |
| 6 自立と協働のまちづくり | 5 | 15.6% | 54 | 20.6% | 5,154,923千円 (4,342,343千円) | 14.7% (19.8%) |
| 計 | 32 | 100% | 262 | 100% | 34,973,569千円 (21,874,176千円) | 100% (100%) |

※行政コストは平成22年度当初予算事業費に人件費（平均単価×人工）を加えたものを、一般財源は平成22年度当初予算事業費の一般財源（補助金や使用料等の特定財源を除いたもの）に人件費を加えたものを表わす。（以下同じ。）

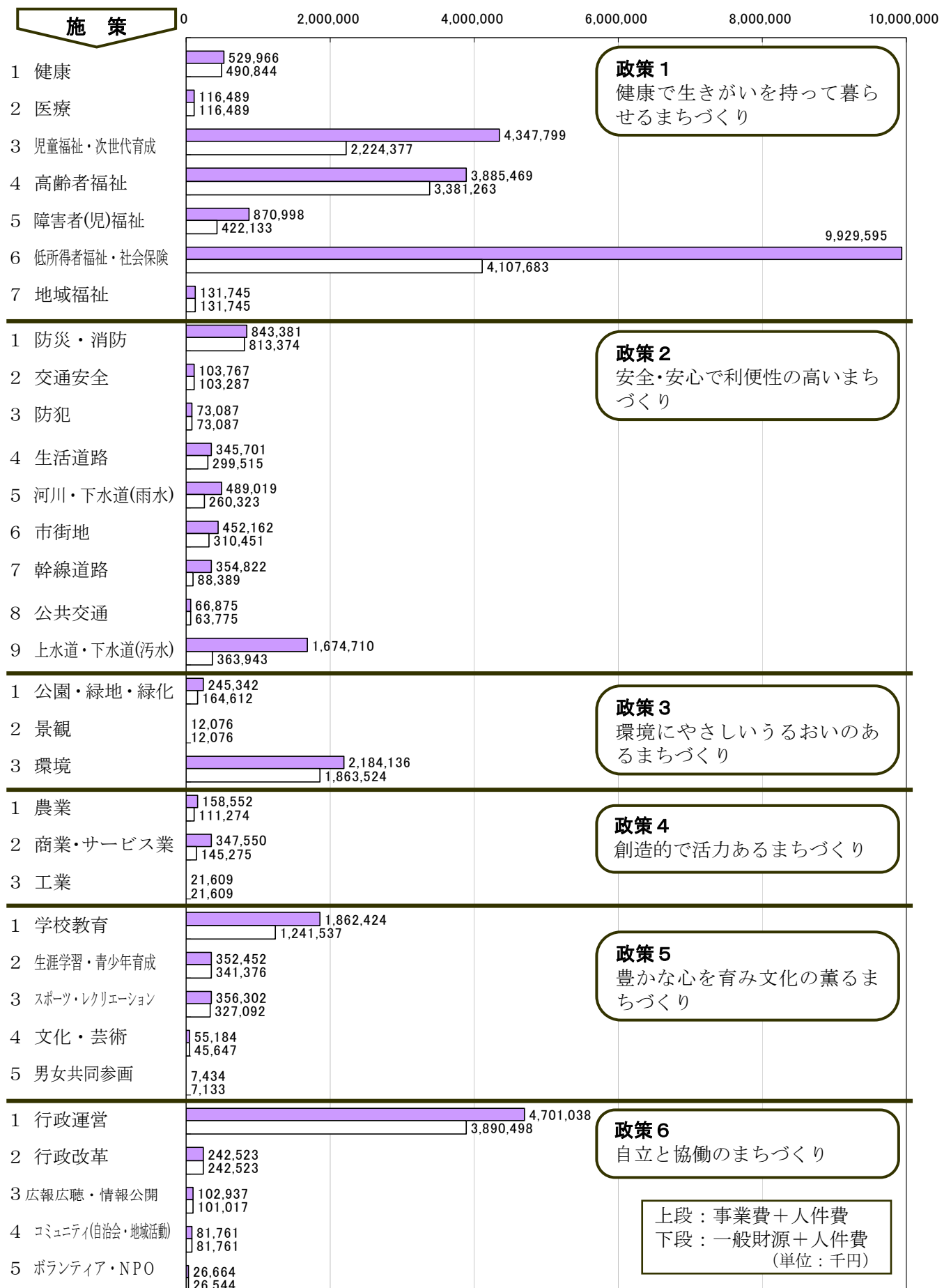
〈政策別行政コストグラフ〉



〈施策別行政コスト〉

| 施策 | | 所管 | 事務事業数 | 行政コスト（うち一般財源） | |
|-----|------------------|-------|-------|---------------|----------------|
| 1-1 | 健康 | 市民健康部 | 8 | 529,966千円 | (490,844千円) |
| 1-2 | 医療 | 市民健康部 | 1 | 116,489千円 | (116,489千円) |
| 1-3 | 児童福祉・次世代育成 | 福祉部 | 32 | 4,347,799千円 | (2,224,377千円) |
| 1-4 | 高齢者福祉 | 福祉部 | 12 | 3,885,469千円 | (3,381,263千円) |
| 1-5 | 障害者(児)福祉 | 福祉部 | 7 | 870,998千円 | (422,133千円) |
| 1-6 | 低所得者福祉・社会保険 | 計 | 15 | 9,929,595千円 | (4,107,683千円) |
| | | 市民健康部 | 11 | 9,168,660千円 | (3,823,344千円) |
| | | 福祉部 | 4 | 760,935千円 | (284,339千円) |
| 1-7 | 地域福祉 | 福祉部 | 3 | 131,745千円 | (131,745千円) |
| 2-1 | 防災・消防 | 計 | 11 | 843,381千円 | (813,374千円) |
| | | 防災環境部 | 10 | 819,884千円 | (797,259千円) |
| | | 建設部 | 1 | 23,497千円 | (16,115千円) |
| 2-2 | 交通安全 | 計 | 6 | 103,767千円 | (103,287千円) |
| | | 防災環境部 | 5 | 102,162千円 | (101,682千円) |
| | | 建設部 | 1 | 1,605千円 | (1,605千円) |
| 2-3 | 防犯 | 防災環境部 | 3 | 73,087千円 | (73,087千円) |
| 2-4 | 生活道路 | 建設部 | 5 | 345,701千円 | (299,515千円) |
| 2-5 | 河川・下水道(雨水) | 建設部 | 7 | 489,019千円 | (260,323千円) |
| 2-6 | 市街地 | 建設部 | 7 | 452,162千円 | (310,451千円) |
| 2-7 | 幹線道路 | 建設部 | 2 | 354,822千円 | (88,389千円) |
| 2-8 | 公共交通 | 防災環境部 | 1 | 66,875千円 | (63,775千円) |
| 2-9 | 上水道・下水道(汚水) | 建設部 | 3 | 1,674,710千円 | (363,943千円) |
| 3-1 | 公園・緑地・緑化 | 建設部 | 5 | 245,342千円 | (164,612千円) |
| 3-2 | 景観 | 計 | 2 | 12,076千円 | (12,076千円) |
| | | 総務部 | 1 | 2,230千円 | (2,230千円) |
| | | 建設部 | 1 | 9,846千円 | (9,846千円) |
| 3-3 | 環境 | 防災環境部 | 10 | 2,184,136千円 | (1,863,524千円) |
| 4-1 | 農業 | 建設部 | 7 | 158,552千円 | (111,274千円) |
| 4-2 | 商業・サービス業 | 建設部 | 5 | 347,550千円 | (145,275千円) |
| 4-3 | 工業 | 建設部 | 1 | 21,609千円 | (21,609千円) |
| 5-1 | 学校教育 | 教育部 | 20 | 1,862,424千円 | (1,241,537千円) |
| 5-2 | 生涯学習・青少年育成 | 教育部 | 12 | 352,452千円 | (341,376千円) |
| 5-3 | スポーツ・レクリエーション | 教育部 | 16 | 356,302千円 | (327,092千円) |
| 5-4 | 文化・芸術 | 計 | 6 | 55,184千円 | (45,647千円) |
| | | 総務部 | 2 | 13,188千円 | (9,188千円) |
| | | 教育部 | 4 | 41,996千円 | (36,459千円) |
| 5-5 | 男女共同参画 | 教育部 | 1 | 7,434千円 | (7,133千円) |
| 6-1 | 行政運営 | 計 | 40 | 4,701,038千円 | (3,890,498千円) |
| | | 総務部 | 9 | 571,770千円 | (566,641千円) |
| | | 財務部 | 23 | 3,751,411千円 | (2,991,646千円) |
| | | 市民健康部 | 3 | 159,984千円 | (138,911千円) |
| | | 建設部 | 2 | 41,656千円 | (17,083千円) |
| | | 会計管理室 | 1 | 75,249千円 | (75,249千円) |
| | | 議会事務局 | 1 | 68,275千円 | (68,275千円) |
| | | 監査事務局 | 1 | 32,693千円 | (32,693千円) |
| 6-2 | 行政改革 | 計 | 6 | 242,523千円 | (242,523千円) |
| | | 総務部 | 5 | 210,909千円 | (210,909千円) |
| | | 財務部 | 1 | 31,614千円 | (31,614千円) |
| 6-3 | 広報広聴・情報公開 | 総務部 | 3 | 102,937千円 | (101,017千円) |
| 6-4 | コミュニティ(自治会・地域活動) | 総務部 | 2 | 81,761千円 | (81,761千円) |
| 6-5 | ボランティア・NPO | 計 | 3 | 26,664千円 | (26,544千円) |
| | | 総務部 | 2 | 24,366千円 | (24,246千円) |
| | | 建設部 | 1 | 2,298千円 | (2,298千円) |
| 合計 | | | 262 | 34,973,569千円 | (21,874,176千円) |

〈施策別行政コストグラフ〉



2 各施策の指標・評価・課題・取組方向

各施策の指標・評価・課題・取組方向の一覧は、**別紙2**のとおり。

評価が「◎」のものは、「1-5 障害者(児)福祉」始め11、評価が「○」のものは、「1-1 健康」始め29、評価が「△」のものは、「4-1 農業」、「6-1 行政運営（建設部・農業）」、「6-5 ボランティア・NPO（建設部）」の3となった。

なお、評価結果については、総合計画（実施計画）の進捗管理に活用するとともに、来年度の予算編成の基礎資料とする。

〈部ごとの施策数・評価一覧〉

| 部 | 関係施策数 | 評価※ | | | 備考 |
|-------|-------|-----|----|---|-------------------------|
| | | ◎ | ○ | △ | |
| 総務部 | 7 | 0 | 7 | 0 | |
| 財務部 | 2 | 1 | 1 | 0 | |
| 防災環境部 | 5 | 1 | 4 | 0 | |
| 市民健康部 | 4 | 0 | 4 | 0 | |
| 福祉部 | 5 | 4 | 1 | 0 | |
| 建設部 | 14 | 5 | 7 | 3 | 施策6-1「行政運営」は下水と農業を個別に評価 |
| 教育部 | 5 | 0 | 5 | 0 | |
| 会計管理室 | 1 | — | — | — | |
| 議会事務局 | 1 | — | — | — | |
| 監査事務局 | 1 | — | — | — | |
| 計 | 45 | 11 | 29 | 3 | |

※評価は「◎」、「○」、「△」の3段階で実施した。

3 試行の評価・課題

今回の試行により、政策・施策・事務事業の体系付け、施策ごとの指標の設定、課題や取組方向の明確化など、一定の成果は得られた。

しかしながら、来年度に向けて以下のような課題に対応する必要がある。

(1) 指標の達成度

各施策の指標については、今回初めて指標を設定したことにより「達成度」が表れないものが多く、評価にあたり定量的な根拠を示すことができないものが多かった。各施策の取組状況は、必ずしも指標だけで表しきれるものではなく、指標を重視しすぎることは避けなければならないが、来年度以降については、より定量的な実績を踏まえた評価を行う必要がある。

(2) 課題への対応状況の確認

「課題の内容」欄に記載された事項については、その後の対応状況について、翌年度の評価等の際に確認をするなど、適切なフォローを行う必要がある。

(3) 評価対象

試行した施策評価を軌道に乗せるため、来年度についても施策を対象とした評価を実施する必要がある。なお、事務事業ごとの評価については、施策評価が軌道にのった時点で、その必要性を含めて取扱いを検討することとする。

政策・施策・事務事業体系一覽

| 政策 | 施策 | 所管 | 事務事業 |
|------------------------|--------------|-------|---|
| 1 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり | 1 健康 | 市民健康部 | 1 保健衛生事務費(健康) 2 健康管理システム費 3 健康診査事業費 4 予防接種事業費 5 健康日本21計画推進事業費 6 母子保健事業費 7 成人保健事業費 8 保健センター管理費 |
| | 2 医療 | 市民健康部 | 1 保健衛生事務費(医療) |
| | 3 児童福祉・次世代育成 | 福祉部 | 1 児童福祉事務費 2 児童健全育成費 3 家庭児童相談運営費 4 助産施設・母子生活支援施設措置事業費 5 次世代育成支援行動計画推進事業費 6 子育て支援物品貸出事業費 7 障害児早期支援事業費 8 児童手当費・子ども手当費 9 遺児手当支給事業費 10 児童扶養手当支給事業費 11 ひとり親家庭等福祉事業費 12 母子寡婦福祉対策事業費 13 児童複合施設管理費 14 子育て支援センター運営費 15 ファミリー・サポート・センター運営費 16 子育て支援活動費 17 児童複合施設整備事業費 18 保育施設管理費 19 保育園運営費 20 保育園活動費 21 保育施設整備事業費 22 児童館施設管理費 23 児童館運営費 24 児童館活動費 25 児童館整備事業費 26 児童館活動業務委託事業費 27 児童クラブ運営業務委託事業費 28 心身障害児通園所管理費 29 心身障害児通園所運営費 30 療育活動事業費 31 心身障害児通園所整備事業費 32 幼稚園振興費 |
| | 4 高齢者福祉 | 福祉部 | 1 地域福祉施設管理費 2 高齢者生活支援事業費 3 介護予防支援事業費 4 高齢者活動推進事業費 5 高齢者福祉補助事業費 6 介護保険施設補助事業費 7 回想法普及啓発事業 8 高齢者福祉施設管理費 9 回想法センター施設管理費 10 高齢者活動センター管理費 11 回想法センター施設整備事業費 12 介護保険特別会計(高齢者福祉) |
| | 5 障害者(児)福祉 | 福祉部 | 1 障害者福祉事務費 2 障害者手当支給事業費 3 障害者補助事業費 4 障害者補装具費支給事業費 5 障害者自立支援事業費 6 障害者地域生活支援事業費 7 障害者施設補助事業費 |

| 政 策 | 施 策 | 所 管 | 事 務 事 業 | | |
|-------------------------|---------------|-------|-------------------------|-----|----------------|
| | 6 低所得者福祉・社会保険 | 市民健康部 | 1 老人保健特別会計 | | |
| | | | 2 子ども医療費 | | |
| | | | 3 後期高齢者医療事業費 | | |
| | | | 4 福祉医療事務費 | | |
| | | | 5 障害者医療費 | | |
| | | | 6 母子家庭等医療費 | | |
| | | | 7 後期高齢者福祉医療費給付事業費 | | |
| | | | 8 障害者更生医療費 | | |
| | | | 9 国民年金事務費 | | |
| | | | 10 国民健康保険特別会計 | | |
| | | | 11 後期高齢者医療特別会計 | | |
| | 7 地域福祉 | 福祉部 | 1 生活保護事務費 | | |
| | | | 2 介護保険利用者負担額軽減制度事業費 | | |
| | | | 3 老人保護措置事業費 | | |
| 2 安全・安心で利便性の高いまちづくり | 1 防災・消防 | 防災環境部 | 4 介護保険特別会計(低所得者福祉・社会保険) | | |
| | | | 1 社会福祉事務費 | | |
| | | | 2 地域福祉計画策定事業費 | | |
| | | | 3 平和記念事業費 | | |
| | | | 1 災害救助費 | | |
| | | | 2 常備消防事業費 | | |
| | | | 3 非常備消防総務費 | | |
| | | | 4 消防施設整備事業費 | | |
| | | | 5 災害対策総務費 | | |
| | | | 6 防災訓練事業費 | | |
| | 7 水防訓練事業費 | | | | |
| | 8 防災行政無線管理費 | | | | |
| | 9 河川監視システム費 | | | | |
| | 10 災害復旧事業費 | | | | |
| 2 交通安全 | 建設部 | 防災環境部 | 1 住宅改修補助事業費 | | |
| | | | 1 交通安全施設管理費 | | |
| | | | 2 放置車両対策事業費 | | |
| | | | 3 交通災害共済事務費 | | |
| | | | 4 自転車駐車場事業費 | | |
| 3 防犯 | 建設部 | 防災環境部 | 5 交通安全対策事業費 | | |
| | | | 1 道路橋りょう新設改良事業費 | | |
| | | | 1 防犯対策事業費 | | |
| 4 生活道路 | 建設部 | 防災環境部 | 2 防犯施設管理費 | | |
| | | | 3 防犯カメラ事業システム費 | | |
| | | | 1 施設管理総務費 | | |
| | | | 2 道路橋りょう管理費 | | |
| | | | 3 工事設計積算システム費 | | |
| 5 河川・下水道(雨水) | 建設部 | 建設部 | 4 道路橋りょう総務費 | | |
| | | | 5 道路橋りょう新設改良事業費 | | |
| | | | 1 河川管理費 | | |
| | | | 2 河川総務費 | | |
| | | | 3 河川改良事業費 | | |
| | | | 4 河川関連整備事業費 | | |
| | | | 5 ポンプ場管理費 | | |
| 6 都市下水道施設管理費 | | | | | |
| 6 市街地 | 建設部 | 建設部 | 7 公共下水道事業特別会計(雨水) | | |
| | | | 1 建築事務費 | | |
| | | | 2 西春駅東西連絡橋管理費 | | |
| | | | 3 都市計画総務費 | | |
| | | | 4 駅前街路事業費 | | |
| | | | 5 区画整理事業費 | | |
| | | | 6 駅前開発総務費 | | |
| 7 西春駅西土地区画整理事業特別会計(市街地) | | | | | |
| 7 幹線道路 | 建設部 | 建設部 | 1 道路橋りょう新設改良事業費 | | |
| | | | 2 街路整備事業費 | | |
| 8 公共交通 | 防災環境部 | 建設部 | 1 市内循環バス事業費 | | |
| | | | 9 上水道・下水道(汚水) | 建設部 | 1 流域下水道周辺対策事業費 |
| | | | | | 2 上水道整備負担事業費 |
| 3 公共下水道事業特別会計(汚水) | | | | | |

| 政 策 | 施 策 | 所 管 | 事 務 事 業 |
|-----------------------|--------------|-----------|---------------------|
| 3 環境にやさしいうるおいのあるまちづくり | 1 公園・緑地・緑化 | 建設部 | 1 都市公園管理費 |
| | | | 2 児童遊園管理費 |
| | | | 3 都市公園整備事業費 |
| | | | 4 児童遊園整備事業費 |
| | | | 5 緑化振興事業費 |
| | 2 景観 | 総務部 | 1 彫刻等モニュメント設置費 |
| | | 建設部 | 1 河川改良事業費 |
| | 3 環境 | 防災環境部 | 1 環境美化事業費 |
| | | | 2 環境保全事業費 |
| | | | 3 地球温暖化対策事業費 |
| | | | 4 犬猫対策事業費 |
| | | | 5 公害対策事業費 |
| | | | 6 清掃事務費 |
| | | | 7 塵芥収集事業費 |
| | | | 8 資源分別収集事業費 |
| 9 し尿・浄化槽事業費 | | | |
| 10 清掃工場建設準備費 | | | |
| 4 創造的で活力あるまちづくり | 1 農業 | 建設部 | 1 農業委員会運営費 |
| | | | 2 農業事務費 |
| | | | 3 農業振興事務費 |
| | | | 4 水田農業構造改革対策事業費 |
| | | | 5 レジャー農園事業費 |
| | | | 6 農地事務費 |
| | | | 7 水利施設管理費 |
| | 2 商業・サービス業 | 建設部 | 1 労働対策事業費 |
| | | | 2 雇用対策事業費 |
| | | | 3 商工業事務費 |
| | | | 4 商工業者金融対策事業費 |
| | | | 5 消費生活対策事業費 |
| 3 工業 | 建設部 | 1 企業対策事業費 | |
| 5 豊かな心を育み文化の薫るまちづくり | 1 学校教育 | 教育部 | 1 教育委員会運営費 |
| | | | 2 事務局事務費 |
| | | | 3 外国語指導事業費 |
| | | | 4 教育相談活動費 |
| | | | 5 学び支援事業費 |
| | | | 6 学校教育活動費 |
| | | | 7 IT教育支援事業費 |
| | | | 8 特別支援事業費 |
| | | | 9 教育支援センター管理費 |
| | | | 10 小学校管理費 |
| | | | 11 小学校運営費 |
| | | | 12 小学校整備事業費 |
| | | | 13 小学校振興費 |
| | | | 14 中学校管理費 |
| | | | 15 中学校運営費 |
| | | | 16 中学校整備事業費 |
| | | | 17 中学校振興費 |
| | | | 18 給食センター管理費 |
| | | | 19 給食センター運営費 |
| | | | 20 給食センター整備事業費 |
| | 2 生涯学習・青少年育成 | 教育部 | 1 社会教育総務費 |
| | | | 2 成人式開催事業費 |
| | | | 3 子ども交流事業費 |
| | | | 4 地域・家庭の教育力活性化推進事業費 |
| | | | 5 青少年対策事業費 |
| | | | 6 文化勤労会館管理費 |
| | | | 7 東公民館管理費 |
| | | | 8 生涯学習事業費 |
| | | | 9 図書館管理費 |
| | | | 10 図書館運営費 |
| 11 文化の森管理費 | | | |
| 12 芸術文化事業費 | | | |

| 政 策 | 施 策 | 所 管 | 事 務 事 業 | |
|---------------|-----------------|-----|---------------------------|---------------------|
| | 3 スポーツ・レクリエーション | 教育部 | 1 市民保養施設利用推進事業費 | |
| | | | 2 保健体育総務費 | |
| | | | 3 保健体育振興費 | |
| | | | 4 スポーツクラブ推進事業費 | |
| | | | 5 施設予約システム費 | |
| | | | 6 市町村対抗駅伝事業費 | |
| | | | 7 健康ドーム管理費 | |
| | | | 8 総合体育館管理費 | |
| | | | 9 プール管理費 | |
| | | | 10 グラウンド管理費 | |
| | | | 11 ソフトボール球場管理費 | |
| | | | 12 テニスコート管理費 | |
| | | | 13 グラウンドゴルフ場管理費 | |
| | | | 14 学校開放事業運営費 | |
| | | | 15 運動広場管理費 | |
| | | | 16 芝生広場管理費 | |
| | 4 文化・芸術 | 総務部 | 1 友好都市務安郡交流事業費 | |
| | | | 2 交流事業費 | |
| | | 教育部 | 1 歴史民俗資料館運営費 | |
| | | | 2 歴史的建造物等保存事業費 | |
| | 5 男女共同参画 | 教育部 | 3 文化財保護事業費 | |
| | | | 4 埋蔵文化財保護事業費 | |
| | | 教育部 | 1 男女共同参画推進事業費 | |
| | | | | |
| 6 自立と協働のまちづくり | 1 行政運営 | 総務部 | 1 総務事務費 | |
| | | | 2 庁舎管理費 | |
| | | | 3 電波障害対策費 | |
| | | | 4 庁舎検討調査費 | |
| | | | 5 公平委員会事務費 | |
| | | | 6 電子計算事務費 | |
| | | | 7 基幹業務システム事務費 | |
| | | | 8 総合行政ネットワーク事業費 | |
| | | | 9 グループウェアシステム費 | |
| | | 財務部 | 1 介護保険特別会計繰出金 | |
| | | | 2 国民健康保険特別会計繰出金 | |
| | | | 3 後期高齢者医療特別会計繰出金 | |
| | | | 4 西春駅西土地区画整理事業特別会計繰出金 | |
| | | | 5 西春駅西土地区画整理事業特別会計(元金・利子) | |
| | | | 6 公共下水道事業特別会計繰出金 | |
| | | | 7 下水道事業受益者負担金 | |
| | | | 8 財政管理費 | |
| | | | 9 契約事務費 | |
| | | | 10 財務会計システム費 | |
| | | | 11 契約管理システム費 | |
| | | | 12 検査事務費 | |
| | | | 13 公用車管理費 | |
| | | | 14 財産管理費 | |
| | | | 15 元金 | |
| | | | 16 利子 | |
| | | | 17 基金費 | |
| | | | 18 予備費 | |
| | | | 19 公共下水道事業特別会計(元金・利子) | |
| | | | 20 税務事務費 | |
| | | | 21 市民税賦課費 | |
| | | | 22 固定資産税賦課費 | |
| | | | 23 徴収事務費 | |
| | | | 市民健康部 | 1 戸籍住民基本台帳事務費 |
| | | | | 2 戸籍システム費 |
| | | | | 3 外国人登録事務費 |
| | | | 建設部 | 1 公共下水道事業特別会計(維持管理) |
| | | | | 2 農業共済事務費 |
| | | | 会計管理室 | 1 出納管理費 |
| | | | 議会事務局 | 1 議会運営費 |
| | | | 監査事務局 | 1 監査事務費 |

| 政 策 | 施 策 | 所 管 | 事 務 事 業 |
|-----|--------------------|-----|--------------|
| | 2 行政改革 | 総務部 | 1 人事給与システム費 |
| | | | 2 職員駐車場管理費 |
| | | | 3 人事管理費 |
| | | | 4 職員研修費 |
| | | | 5 庶務事務システム費 |
| | 3 広報広聴・情報公開 | 財務部 | 1 行政改革推進費 |
| | | 総務部 | 1 総務事務費 |
| | 4 コミュニティ(自治会・地域活動) | 総務部 | 2 広報活動費 |
| | | | 3 広聴事務費 |
| | | | 1 自治会振興費 |
| | 5 ボランティア・NPO | 総務部 | 2 学習等供用施設管理費 |
| | | | 1 企画調整費 |
| | | 建設部 | 2 まちづくり事業振興費 |
| | | | 1 桜まつり事業費 |

〈参考〉総合計画体系外事業＝選挙、平和、統計関係事業

各施策の指標・評価・課題・取組方向一覧

※達成率 = (21年度実績値 - 基準値) ÷ (目標値 - 基準値) × 100

| 施策コード | 基本計画 | 区分 | 基本方針 | 所管 | 行政コスト (千円) | 指標 | 基準年度 基準値 | 目標年度 目標値 | 21年度 実績値 | 達成率 | 評価 | 左の理由 | 課題 | 取組 方向 | 左の理由 |
|-------|----------------------|------------|--|-------|---------------|-------------------------|---------------|----------------|---------------|-----|----|---|--|----------|--|
| 1-1 | 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり | 健康 | 市民の健康管理に関する知識と意識を高め、生涯にわたって健康づくりに取り組める環境整備を一層推進することにより、市民一人ひとりが自覚を持って自主的・主体的に生活習慣の改善に努めるような地域社会を形成します。 | 市民健康部 | 529,966 | 生活習慣病保有者率 55～59歳（男） | 21年度 24.2% | 31年度 20% | 21年度 24.2% | — | ○ | 赤ちゃん訪問を実施し母子保健の充実を図ることができた。また、成人保健においても平成20年度、特定健診の導入により基本健診とがん検診等の分散化に対し健診の同日実施ができるよう住民の利便性を図るとともに特定年齢の婦人がん検診の補助など検診受診率の向上を図ることができた。 | 乳幼児の健全な育成及び虐待予防 生活習慣病保有率の抑制 | 維持 | 赤ちゃん訪問率、乳幼児健診率を高め、育児等の支援を行うことにより乳幼児の健全な育成を図るとともに虐待予防の抑制を図る。また、生活習慣病を早期に発見、予防を促進するため健診の受診率向上、保健指導（ポピュレーションアプローチ※）の充実を図る。 ※集団全体に働きかけることにより、集団全体の健康障害のリスクを少しずつ軽減させ、よい方向にシフトさせること |
| | | | | | | 生活習慣病保有者率 55～59歳（女） | 21年度 26.2% | 31年度 20% | 21年度 26.2% | — | | | | | |
| | | | | | | ウォーキング参加者数 | 21年度 875人 | 26年度 1,500人 | 21年度 875人 | — | | | | | |
| | | | | | | 赤ちゃん訪問実施率 | 21年度 99.4% | 26年度 100% | 21年度 99.4% | — | | | | | |
| 1-2 | 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり | 医療 | 身近な地域医療施設、休日救急医療体制の充実を図り、市民の健康を支えます。 | 市民健康部 | 116,489 | かかりつけ医を持つ乳児の割合（10か月児健診） | 21年度 75.4% | 26年度 80% | 21年度 75.4% | — | ○ | 地域の医療資源を効果的に活用することで、救急患者を適切かつ迅速に救急医療機関に搬送される体制づくりが確立された。 | 日常的な健康管理を支えるかかりつけ医師・夜間医療の確保 | 維持 | 安心して救急医療が受けられるよう、地域の二次救急病院の充実と隣接する医療圏との連携を図る。 |
| 1-3 | 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり | 児童福祉・次世代育成 | 次世代を担う子どもと子育て家庭を社会全体で応援する機運を盛り上げ、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つ環境づくりを進めます。 | 福祉部 | 4,347,799 | 子育て満足度 | 21年度 55.3% | 26年度 58% | 21年度 55.3% | — | ○ | 子育て支援について、保育園、児童クラブ、児童館すべてにおいて概ね住民ニーズにあった事務事業が実施できている。保育園については、4月時点では待機児童をゼロとなるように特に低年齢児（0歳～2歳）の受入枠を拡大している。児童クラブについても、申し込み児童の受入は全て行っている。児童虐待対策について、専門のスタッフを配置し、虐待通報に対してすみやかに対応するとともに、児童相談所など関係部署との連絡会を実施している。 | 子育て支援については、住民ニーズは確実に高くなっており、国の施策においても最重要課題の一つとなっていると認識している。国の施策への対応と住民への満足度を高めかつ経費をかけない事業への取り組みが課題となる。 国の施策への対応については、幼保一元化やこども手当について現在国で議論されているところであり、例えば子ども手当の一部を地方で自由に使うことができるようになれば、その対応を早急に検討する必要がある。そのことから、常に国での議論に注目して、本市での効果的な事業の推進に役立てる。 また、保育園運営経費について、園児数はほぼ横ばいから減少ぎみに推移するが、低年齢児の入園希望者が増加することにより、今後も増大することが予想される。 児童クラブ利用料については、児童館で運営している児童クラブについては無料、単独の児童クラブ室を利用している場合は有料と不公平感がある。 | 維持 | 保育園・児童館の施設整備を含めた施設の適正配置及び効率的・効果的な施設の運営方法を検討する。 現在、児童館10館の内7館を指定管理者制度の導入、児童クラブ事業は全て委託している。保育園についても、効率的な運営のため民営化を視野に入れた検討をする。 児童クラブ利用料については、児童館で運営している児童クラブについての有料化を検討する。 |
| | | | | | | 3歳未満児の入所児童数 | 21年度 296人 | 26年度 320人 | 21年度 296人 | — | | | | | |
| | | | | | | 児童クラブ利用児童数 | 21年度 629人 | 26年度 735人 | 21年度 629人 | — | | | | | |

| 施策コード | 基本計画 | 区分 | 基本方針 | 所管 | 行政コスト(千円) | 指標 | 基準年度 基準値 | 目標年度 目標値 | 21年度 実績値 | 達成率 | 評価 | 左の理由 | 課題 | 取組 方向 | 左の理由 | | | | | | | | | |
|---------------|----------------------|-----------------|---|--------------|-------------|------------------|--|------------------|------------------|--------------|--|--|--|--|---|---|---|----------------------------|-------------------------------------|----|---|---|----|---|
| 1-4 | 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり | 高齢者福祉 | 高齢者が住みなれた地域で尊厳を保ちながら、心身ともに健康で生きがいや楽しみを持って暮らすことができ、一人ひとりの生活様式に応じた自立した生活を実現します。 | 福祉部 | 3,885,469 | 老人クラブ会員数 | 21年度 3,220人 | 29年度 3,600人 | 21年度 3,220人 | — | ◎ | 現状・課題に対する主要施策に基づいて、的確に特定高齢者を把握して介護予防教室等に参加させるとともに、施設管理も適切に行われ、バランス良く事業が実施されている。 | ① 東西老人クラブの一本化を支援するとともに、老人クラブ会員数の増加 ② 増えつつある介護施設入所待機者の減少 ③ 要介護等認定者の介護保険サービス利用率の向上 | 維持 | ① 東西老人クラブの特長を生かしつつ、徐々に一本化を支援する。 ② 地域密着型サービス施設を介護保険事業計画に基づき整備する。 ③ 介護保険制度の適正運営に基づき、制度の周知を図る。 | | | | | | | | | |
| | | | | | | シルバー人材センター会員数 | 21年度 998人 | 29年度 1,100人 | 21年度 998人 | — | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 介護予防教室等参加者数 | 21年度 2,194人 | 29年度 2,500人 | 21年度 2,194人 | — | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 介護保険サービス利用率 | 21年度 82% | 29年度 85% | 21年度 82% | — | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 総合福祉センターもえの丘利用者数 | 21年度 115,113人 | 29年度 130,000人 | 21年度 115,113人 | — | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-5 | 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり | 障害者(児)福祉 | 障害を持つ人が他の人々と同等な権利を享受するとともに、社会的な制限を受けることなく、地域の中で自立して、生きがいを持って暮らせる社会を実現します。 | 福祉部 | 870,998 | 手話通訳者設置時間(週あたり) | 21年度 18時間 | 29年度 30時間 | 21年度 18時間 | — | ◎ | 誰もが安心して暮らすことができる「共生社会」の実現に向けて、障害者サービスの利用者が着々と増加するとともに、市独自のサービスを展開し、的確かつバランス良く事業が実施されている。 | ① 福祉サービス量の増加に伴う経費の増加 ② 障害者自立支援法の廃止に伴う障がい者総合福祉法の制定 | 拡大 | ① ノーマライゼーション・リハビリテーションの理念に基づき、障害を持つ人が、可能な限り、その個人の能力を活かし、社会生活と社会の発展に完全参加できるよう支援する。 ② 障がい者総合福祉法の制定に基づき、各事業を見直し・整備する。 | | | | | | | | | |
| | | | | | | 手話通訳者・要約筆記者派遣回数 | 21年度 115回 | 29年度 139回 | 21年度 115回 | — | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 授産施設利用者数 | 21年度 46人 | 29年度 55人 | 21年度 46人 | — | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 訪問系サービス利用者数 | 21年度 196人 | 29年度 237人 | 21年度 196人 | — | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 地域生活支援利用者数 | 21年度 177人 | 29年度 214人 | 21年度 177人 | — | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-6 | 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり | 市民健康部 | 民生・児童委員や社会福祉協議会などとの密接な連携のもとで実態を的確に把握し、低所得者の経済的な自立と生活意欲の助長を図ります。また、生活保護制度、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、福祉医療制度、介護保険制度などの適正な運営に努めます。 | 9,168,660 | 特定健康診査実施率 | 20年度 22.0% | 24年度 65% | 21年度 25.1% | 7.2% | ○ | 医療保険制度の適正な運営に努めるとともに、特定健診・特定保健指導を実施し、健康に対する意識を高めることができた。 | 増加する医療費の抑制 | 維持 | 糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐために、特定健診・特定保健指導を充実していくことにより医療費の抑制を図る。 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 福祉部 | 760,935 | 生活保護担当職員数 | 21年度 8人 | 29年度 10人 | | | | | | 21年度 8人 | — | ◎ | 根拠法令に基づき、適切・着実に事業が実施されている。 | ① 生活保護者の自立(就労支援)促進 ② 介護保険料収納率の向上 | 維持 | ① 生活保護自立支援プログラムに基づき、着実に就労を支援する。 ② 介護保険制度の適正運営に基づき、関係部局と連携をとりながら制度の周知を図る。 | | | |
| | | 生活保護受給者数 | 21年度 395人 | 29年度 340人 | | | 21年度 395人 | — | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 生活保護就労世帯数 | 21年度 18世帯 | 29年度 35世帯 | | | 21年度 18世帯 | — | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 地域包括支援センター職員数 | 21年度 11人 | 29年度 13人 | | | 21年度 11人 | — | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 介護保険料(現年・普徴)収納率 | 21年度 84.8% | 29年度 88% | | | 21年度 84.8% | — | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1-7 | 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり | 地域福祉 | | | 個人や家庭、公的機関などの有機的連携のもと、地域ぐるみの福祉体制づくりを推進し、住み慣れた地域で、互いに支えあいながら共に生きることができる福祉社会づくりを目指します。 | 福祉部 | 131,745 | 見守り協力員数 | 21年度 233人 | 27年度 270人 | 21年度 233人 | — | ◎ | ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯を見守る協力員を市内全域に広げるとともに、地域福祉施設の支援・ボランティア活動も活発に行われ、着実・確実に事業が実施されている。 | | | | | | ① 地域住民の要望の把握促進 ② 地域へ市民参加の促進 ③ 市民と行政が協働するシステムの構築 | 拡大 | ① 地域住民の要望を迅速かつ確実に把握するため、相談窓口の活用を促進し、周知を図る。 ② 生涯ボランティアの仕組みを整備し、地域行事への参加を促す。 ③ 市民と行政がそれぞれ担う役割と責任を明らかにしながら、さまざまな視点から市民との協働を考察する。 |
| | | | | | | | | | | 相談窓口設置数 | 21年度 8箇所 | 27年度 10箇所 | 21年度 8箇所 | — | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | ボランティア登録団体数 | 21年度 31団体 | 27年度 40団体 | 21年度 31団体 | — | | | | | | | | | | |
| | | | | | ボランティア登録人数 | 21年度 575人 | | | | 27年度 700人 | 21年度 575人 | — | | | | | | | | | | | | |
| 施設の空き情報照会システム | 21年度 5施設 | | | | 27年度 6施設 | 21年度 5施設 | | | | — | | | | | | | | | | | | | | |

| 施策コード | 基本計画 | 区分 | 基本方針 | 所管 | 行政コスト(千円) | 指標 | 基準年度 基準値 | 目標年度 目標値 | 21年度 実績値 | 達成率 | 評価 | 左の理由 | 課題 | 取組 方向 | 左の理由 |
|-----------------|-------------------------------|------------------------|---|-------------|-------------|---------------------|-------------------------|--|--|-------|--|--|---|----------|--|
| 2-1 | 安全・安心 で利便性の 高いまちづ くり | 防災・消 防 | 大地震や大規模水害、 火災などの発生に対し て、被害を最小限に留 める防災対策を進める とともに、災害発生時 において相互に協力し 合う防災力の高い地域 コミュニティをつくり ます。 | 防災環 境部 | 819,884 | 防災リーダー育成 人数 | 21年度 42人 | 29年度 62人 | 21年度 42人 | — | ○ | 防災リーダーの育成、資機材の 充実等により防災意識の高揚、 地域防災力の強化等が図られて いる。 | 防災では、一番に自助（自分の 身は自分で守る。）、次に共助 （近隣での助け合い。）、最後 に公助（公共機関等による救 助）であるため、市民に日頃か ら情報提供し、いざという時 には自己判断で最良の選択をし、 行動していただくように判断力 等の醸成促進を図らなければな らない。 | 維持 | 自主防災会活動等の地域活動に 積極的に出向き、防災意識の高 揚を図る。 |
| | | | | | | 消防防災補助金活 用自主防災会数 | 21年度 19団体 | 29年度 31団体 | 21年度 19団体 | — | | | | | |
| | | | | | | 自主防災補助金活 用自主防災会数 | 21年度 24団体 | 29年度 31団体 | 21年度 24団体 | — | | | | | |
| | | | | 建設部 | 23,497 | 木造住宅の無料耐 震診断棟数 | 19年度 637棟 | 27年度 1,057棟 | 21年度 757棟 | 28.6% | ○ | 無料耐震診断の受付件数が、年 間50件から60件あり市民の 関心は高い。 | 耐震診断の結果が、改修工事に 直結していない。耐震改修促進 計画策定時の耐震化率は統計数 値を基に算出しており、実際の 耐震化率との乖離が心配され る。 | 維持 | 無料耐震診断と共に、耐震改修 工事の補助制度について、広く 市民に周知していく。 |
| 木造住宅の耐震改 修棟数 | 19年度 54棟 | 27年度 163棟 | 21年度 73棟 | | | 17.4% | | | | | | | | | |
| 2-2 | 安全・安心 で利便性の 高いまちづ くり | 交通安 全 | 市民はもちろん、本市 で活動する企業関係者 が交通事故に遭遇する 危険度が少なく、安心 して移動できる安全な まちづくりを推進しま す。 | 防災環 境部 | 102,162 | 交通安全教室の回 数 | 21年度 18回 | 29年度 20回 | 21年度 18回 | — | ○ | 交通事故件数（人身）が平成18 年度以降減少傾向にある。 | 若い世代の交通安全活動への参 加が少ない。 | 拡大 | 子どもたちで組織する団体、た とえば、子ども会、スポーツク ラブ等の団体活動時に出向き、 交通安全への意識啓発を図る。 |
| | | | | | | 街頭指導の回数 | 21年度 18回 | 29年度 21回 | 21年度 18回 | — | | | | | |
| | | | | | | 交通安全啓発活動 の回数 | 21年度 9回 | 29年度 13回 | 21年度 9回 | — | | | | | |
| | | | | | | 交通事故件数(人 身) | 21年度 549件 | 29年度 500件 | 21年度 549件 | — | | | | | |
| 建設部 | 1,605 | 信号交差点事故対 策カラー舗装整備 | 20年度 0箇所 | 25年度 5箇所 | 21年度 2箇所 | 40.0% | ○ | 事故多発信号交差点のカラー化 について、市内2箇所（西春 駅・法成寺）で実施しており、 交通死亡事故の減少に寄与して いる。 | 予算に制約があり、県の計画に 合わせた事業化が困難なため、 整備の遅れが心配される。 | 拡大 | 平成21年6月の県議会で「交 通死亡事故の根絶についての決 議」がなされました。本市にお いても県が策定した特定交通安 全施設等整備計画に基づき、県 と同調して整備していく。 | | | | |
| 2-3 | 安全・安心 で利便性の 高いまちづ くり | 防犯 | 防犯意識が高く、誰も が被害者とならない安 全・安心なまちづくり を、市と市民が一丸と なって実現します。 | 防災環 境部 | 73,087 | 犯罪発生件数 | 21年度 1,548件 | 29年度 1,000件 | 21年度 1,548件 | — | ○ | 防犯協会委員、防犯ボラン ティアによるパトロール、街頭キ ャンペーン等により市民への防犯 意識の高揚を図った。 | 北名古屋市の犯罪認知件数が増 加の一途をたどっているため、 犯罪認知件数の減少。 | 拡大 | 愛知県警察の派出所の設置方針 に基づく交番2箇所の設置。 地域での集会等に積極的に出向 き、市民の防犯意識の高揚をよ り一層図る。 |
| | | | | | | 防犯ボランティア 人数 | 21年度 374人 | 29年度 400人 | 21年度 374人 | — | | | | | |
| | | | | | | 防犯灯設置数 | 21年度 5,779灯 | 29年度 6,200灯 | 21年度 5,779灯 | — | | | | | |
| 2-4 | 安全・安心 で利便性の 高いまちづ くり | 生活道 路 | 日常生活と密着した道 路として、歩行者や自 転車の安全かつ快適な 通行を確保します。 | 建設部 | 345,701 | 小学校通学路整備 率 | 21年度 71% | 29年度 76% | 21年度 71% | — | ○ | 通学路を含め側溝整備について は、毎年、着実に整備延長を延 ばしている。 | 側溝整備等の要求水準が高く、 増大する要望に対応できない。 | 維持 | 事業効果を早期に高めるため、 通学路や利用度の高い路線を優 先的に整備していく。 |
| 2-5 | 安全・安心 で利便性の 高いまちづ くり | 河川・ 下水道 (雨 水) | 新川流域水害対策計画 に基づき、河川改修や 下水道整備を促進する とともに、排水施設の 充実や農地の保水・遊 水機能の保全などによ り、短時間に大量の雨 水が河川へ流れ込むこ とを抑制し、浸水被害 を軽減します。 | 建設部 | 489,019 | 雨水貯留施設整備 量 | 13年度 0m ³ | 47年度 72,600m ³ | 21年度 9,689m ³ | 13.3% | ◎ | 排水路改修、雨水貯留施設及び 雨水ポンプ場の整備を計画どお り実施している。久地野排水区 に建設したポンプ場の一部を供 用開始したことにより、水害の 軽減を図ることができた。 | 雨水貯留施設の建設用地の確保 が困難である。久地野ポンプ場 のポンプ、電気、水処理施設の 増設が必要になっている。電車 川排水機場は、老朽化に伴い、 電気、ポンプ設備等の大規模修 繕が必要になっている。 | 維持 | 今までの小中学校の雨水貯留施 設に加えて、道路整備にあわせ た、地下貯留管の埋設も計画し ていく。排水区の拡大に伴い、 雨水管きよを計画的に整備する とともに、久地野ポンプ場の設 備の増強及び電車川排水機場の 設備更新を行うことにより、排 水機能の向上を図る。 |
| | | | | | | 久地野ポンプ場整 備率 | 21年度 78.8% | 27年度 100% | 21年度 78.8% | — | | | | | |
| | | | | | | 雨水管きよ整備延 長 | 21年度 586m | 27年度 1,100m | 21年度 586m | — | | | | | |

| 施策コード | 基本計画 | 区分 | 基本方針 | 所管 | 行政コスト(千円) | 指標 | 基準年度 基準値 | 目標年度 目標値 | 21年度 実績値 | 達成率 | 評価 | 左の理由 | 課題 | 取組 方向 | 左の理由 |
|-------|-------------------------------|-----------------------------|--|---------------|-------------|---------------------|---------------------------|-------------------------|----------------------------|-------|----|---|--|----------|---|
| 2-6 | 安全・安心 で利便性の 高いまちづ くり | 市街地 | 快適でゆとりある生活 を営み、今後も住み続 けたいと思う豊かな住 環境を整備するととも に、一つの都市として のまとまりがあり、魅 力ある拠点機能を持つ 市街地を形成します。 | 建設 部 | 452, 162 | 市施行土地区画整 理事業進捗率 | 11年度 0% | 25年度 100% | 21年度 90.8% | 90.8% | ◎ | 現在、2地区で土地区画整理事業が施行中であり、事業進捗率が90%を超えている。また、これらに続くまちづくり事業である徳重・名古屋芸大駅周辺地区と開発を優先的に推進する地域の事業化に向け、準備事務に着手した。 | 徳重・名古屋芸大駅周辺まちづくり事業は、名鉄犬山線の鉄道高架化事業と一体的に行う必要があり、多大な事業費となることから、国の事業採択が必要不可欠。加えて、開発を優先的に推進する地域を含めたこれらの事業は、地元の同意形成を図る必要がある。 | 維持 | 名鉄犬山線の鉄道高架化が事業採択されるよう国や県に積極的に働きかけていく。また、自主財源の確保のため、沖村六反周辺地区開発事業について、地権者の合意形成を図ると共に、関係機関の協議を進めて、早期に事業計画(案)をまとめていく。 |
| | | | | | | 組合施行土地区画整 理事業進捗率 | 7年度 0% | 24年度 100% | 21年度 91.3% | 91.3% | | | | | |
| 2-7 | 安全・安心 で利便性の 高いまちづ くり | 幹線道 路 | 安全性、快適性、利便 性に優れた交通機能を 強化するため、整備の 遅れている幹線道路の 整備を早急に進め、高 速道路や都心部への交 通アクセス機能を高め ます。 | 建設 部 | 354, 822 | 都市計画道路の整 備率 | 18年度 54.9% | 29年度 70% | 21年度 61.5% | 43.7% | ○ | 都市計画道路の整備により、歩 車道が分離され安全性・快適性 が向上した。 | 用地買収が伴うため事業費が多 大となる。 | 維持 | 引き続き整備を進めることによ り、幹線道路の交通アクセス機 能や歩車道分離による安全性を 高めていく。 |
| 2-8 | 安全・安心 で利便性の 高いまちづ くり | 公共交 通 | 利便性の高い公共バス サービスの提供や鉄道 の利用を促進すること により、交通弱者の移 動手段の確保や、自家 用車への依存度を低減 し、温室効果ガスの排 出量を抑制します。 | 防災 環境 部 | 66, 875 | きたバス利用客数 | 21年度 145, 089人 | 29年度 150, 000人 | 21年度 145, 089人 | — | ◎ | きたバスの利用者数が年々上 がっている。 | きたバス朝便において、市内各 地から西春駅への通勤・通学者 への便宜は図られているが、逆 に西春駅から市内事業所への通 勤者への配慮が必要になってい る。 | 拡大 | 市内各所の企業への通勤者への 足としてのきたバスを運行する 方向で検討する。 |
| | | | | | | 利用者一人当りの 費用 | 21年度 403.9円 | 29年度 400円 | 21年度 403.9円 | — | | | | | |
| 2-9 | 安全・安心 で利便性の 高いまちづ くり | 上水 道・下 水道 (汚 水) | 上水道は、社会情勢な どの変化に対応した長 期的展望のもとに安定 的供給をめざします。 また、下水道の整備に より、汚水を適正に処 理し、衛生的かつ都市 的な生活環境を実現す るとともに、河川など の公共用水域の水質を 改善します。 | 建設 部 | 1, 674, 710 | 下水道整備面積 | 21年度 318.7ha | 23年度 407.2ha | 21年度 318.7ha | — | ◎ | 平成23年度までに予定している 407haの整備面積のうち、約 78%に当たる319haの整備が完 了し、概ね計画通り進捗してお り、生活環境の改善を図ること ができています。 | 汚水整備は、社会情勢の変化に より、事業の進捗に若干の遅れ が生じている。 | 維持 | 建設費、維持管理費のコスト縮 減など収支バランスを考慮し、 計画的に整備することで事業の 進捗を図る。 |
| | | | | | | 下水道普及率 | 21年度 24.2% | 23年度 30.2% | 21年度 24.2% | — | | | | | |
| 3-1 | 環境にやさ しいおの あるま ちづくり | 公園・ 緑地・ 緑化 | 魅力ある公園や緑地の 整備を計画的に進め るとともに、道路、学 校など公共施設の緑 化の推進に努め、緑 豊かな都市をつくり ます。 | 建設 部 | 245, 342 | 市民一人当たりの 公園面積 | 18年度 0.3m ² | 29年度 1m ² | 21年度 0.39m ² | 12.9% | ○ | 計画的に都市公園の整備を進め ることにより、周辺住民に快適 な生活環境を創出した。 | 一人当たりの公園面積につい て、他市町と比べ絶対的に不足 している。 | 維持 | 引き続き土地区画整理地内等の 都市計画決定された公園の整備 を継続して進める。 |

| 施策コード | 基本計画 | 区分 | 基本方針 | 所管 | 行政コスト(千円) | 指標 | 基準年度 基準値 | 目標年度 目標値 | 21年度 実績値 | 達成率 | 評価 | 左の理由 | 課題 | 取組 方向 | 左の理由 | |
|------------------|---------------------------|----------------|---|-------|-----------|-------------------|------------------|----------------|----------------|----------------|-------|--|---|--|---|---|
| 3-2 | 環境にやさしい おもしろい まちづくり | 景観 | 市街化区域では、景観の保全、育成、創造の3つの観点から個性豊かな市街地を形成します。また、市街化調整区域では、うるおいのある田園風景を保全します。 | 総務部 | 2,230 | モニュメントの設置 | 19年度 41基 | 29年度 66基 | 21年度 52基 | 44.0% | ○ | 西春駅西線にあつては、モニュメント設置計画に基づき10基を整備することにより、芸術性豊かな街並みづくりに資することができ、新たな魅力を創出することができた。 | 総合計画で掲げた文化の回廊など個性ゆたかな街並みづくりを進めるにあたり、庁内各部署との連携によりモニュメント設置計画を検討する必要があります。 | 維持 | 都市計画、環境等が計画している各種計画を総合的に検討し、景観づくりの方向性を明確にする。 | |
| | | | | 建設部 | | 9,846 | 薬師寺地区地域交流拠点の整備面積 | 20年度 0㎡ | 24年度 2,713㎡ | 21年度 1,560㎡ | 57.5% | ◎ | 河川改修事業に伴い先行取得された用地を有効利用した拠点整備により、地域コミュニティーの創出や五条川との親水を図ることができた。 | 事業用地が河川用地であるため、管理者の占用許可が必要であり施設整備に厳しい制約がある。また、占用許可に合わせて事業用地の管理が申請者に移り、事務の増大に繋がる。 | 維持 | 健康志向の高まりと高齢化社会の到来を踏まえ、公園や散策路の整備が急務となっている。五条川の堤防を地域資源と捉えて今後も計画的に整備を進めていく必要がある。 |
| | | | | | | | 徳重地区地域交流拠点の整備面積 | 20年度 0㎡ | 29年度 5,400㎡ | 21年度 0㎡ | 0% | | | | | |
| | | | | | | | 鍛冶ヶ一色地区交流拠点の整備面積 | 20年度 0㎡ | 29年度 9,000㎡ | 21年度 0㎡ | 0% | | | | | |
| プロムナード(遊歩道)の整備面積 | 20年度 0㎡ | 29年度 4,800㎡ | 21年度 0㎡ | 0% | | | | | | | | | | | | |
| 3-3 | 環境にやさしい おもしろい まちづくり | 環境 | 市民、企業、行政の協働により、環境負荷が少なく、自然環境の恩恵にあずかる市民生活を実現するため、循環型社会への転換をめざします。 | 防災環境部 | 2,184,136 | 市民1人1日当たり家庭系ごみ排出量 | 20年度 580g | 33年度 532g | 21年度 576g | 8.3% | ○ | 循環型社会を構築するため、各事業を目標に向けて着実に実施した。 | 市民や事業者に、ごみ減量及び環境負荷に対して、意識の高揚を図る必要がある。 | 拡大 | ごみ処理には多大な費用が必要であるため、限られた資源のリサイクル化を推進し、費用の圧縮及び軽減を図りたい。 | |
| | | | | | | 市民1人1日当たり資源率 | 20年度 214g | 33年度 245g | 21年度 202g | -38.7% | | | | | | |
| | | | | | | 1日当たり事業系ごみ排出量 | 20年度 17.5t | 33年度 14.7t | 21年度 16.0t | 53.6% | | | | | | |
| | | | | | | レジ袋削減 | 21年度 80% | 29年度 90% | 21年度 80% | — | | | | | | |
| | | | | | | 太陽光発電設置世帯数 | 21年度 122戸 | 32年度 1,000戸 | 21年度 122戸 | — | | | | | | |
| 4-1 | 創造的で活力ある まちづくり | 農業 | 本市の豊かな田園風景を形成している優良農地の保全に努めるとともに、都市近郊型農業を推進します。 | 建設部 | 158,552 | 認定農業者数 | 21年度 1人 | 29年度 2人 | 21年度 1人 | — | △ | 農地の減少傾向が顕著なため。 | 営農規模が零細なため、農業後継者が育たない。また、新規参入者も見込めない。 | 維持 | 農業経営による生計維持が可能となるよう、営農規模及び特色のある農作物の生産等を検討する。良好な営農条件を備える地区については、無秩序な開発は抑制するよう指導していく。 | |
| | | | | | | レジャー農園区画数 | 21年度 838区画 | 29年度 900区画 | 21年度 838区画 | — | | | | | | |

| 施策コード | 基本計画 | 区分 | 基本方針 | 所管 | 行政コスト(千円) | 指標 | 基準年度 基準値 | 目標年度 目標値 | 21年度 実績値 | 達成率 | 評価 | 左の理由 | 課題 | 取組 方向 | 左の理由 | |
|-------|-------------------|------------|--|-----|-----------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------|----|---|---|----------|--|--|
| 4-2 | 創造的で活力あるまちづくり | 商業・サービス業 | 地域密着型の商業やサービス業を育成し、魅力ある商店街の形成を図り、まちのにぎわいの創出、暮らしの利便性の向上やコミュニティの活性化を図ります。 | 建設部 | 347,550 | 商工会イベント(商工祭)来場者数 | 21年度 10,000人 | 29年度 11,000人 | 21年度 10,000人 | — | ○ | 中小商工業者の経営安定及び商店街の活性化を図り、魅力ある商店街づくりや経営基盤の強化と体質の改善を促進するとともに、事業上必要とする資金の融通を円滑に行い、かつ、借入れ負担を軽減することにより経営の安定と向上を図ることができた。 | 商工会及び商業団体などが行う商工祭、七夕まつりなどの催しに市民が来場することにより、商工業者との交流の場となるとともに、商店街などの活性化につながるよう補助金を継続する必要がある。また、商工会が行う経営改善普及事業により、商工業者に経営指導を行うことで経営の安定と向上が図られるよう補助金を継続する必要がある。さらに、中小商工業者が必要とする資金の借入れ負担を軽減するために、景気対策として平成21年1月から信用保証料補助率及び利子補給補助率を100%に引き上げているが、補助率の継続について検討する必要がある | 維持 | 経済の低迷が続き、厳しい経済状況にあることから商工会及び商業団体が実施する事業に対する補助金の継続並びに中小商工業者が、事業上必要とする資金の借入れ負担を軽減するため信用保証料及び利子補給の補助率100%を継続することにより、経営基盤の強化と体質の改善を促進し経営の安定と向上を図る。 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4-3 | 創造的で活力あるまちづくり | 工業 | 多様な雇用や都市経営資源の安定的な確保をめざし、地理的な利点を活かした新たな企業立地を促すとともに、既存産業の活性化に努めます。 | 建設部 | 21,609 | 企業訪問強化月間訪問数 | — — | 各年度 20社 | 21年度 22社 | 110% | ○ | 市内既存企業を訪問した結果、企業の経営状況を始め、事業拡大や分散工場の集約化等の意向把握ができた。市内企業300社及び全国の高度先端企業700社に対するアンケート調査の結果、市内の閉鎖工場の状況や企業が求める優遇支援策等のニーズを把握することができた。 | 市内企業の事業拡大や分散化された施設の集約化等の意向に対しては、企業が操業を継続しやすいよう緩和措置を図る必要がある。優良企業を積極的に誘致するためには、強力な優遇支援策が求められる。 | 拡大 | 都市計画マスタープランで、工業系市街地として位置づけた市内5か所の市街化調整区域において、企業立地促進法に基づく東尾張地域基本計画で定めた指定集積業種について規制緩和措置を図る。アンケート調査の結果を踏まえて、企業ニーズに対応した優遇支援策等の立案を検討する。 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5-1 | 豊かな心を育み文化の薫るまちづくり | 学校教育 | 社会で役立つ、豊かな人間性や社会性を身に付けた子どもたちを育成します。 | 教育部 | 1,862,424 | 学校トイレ(洋式便器)改修割合 | 21年度 30% | 29年度 70% | 21年度 30% | — | ○ | 市独自の非常勤講師を配置し、少人数授業による指導や、ティームティーチング授業においては、個人差に応じた指導など、児童生徒一人ひとりにきめ細やかな教育を実施し、主体的な学習活動や理解を深めることができた。小・中学校校舎耐震補強工事は、計画どおりに進捗している。スクールカウンセラーを各校1名を配置し、心の悩みを持つ児童生徒に指導・助言を行った。 | 知・徳・体の調和の取れた教育活動を展開し、特に学力向上については、全国標準学力検査や全国学力・学習状況調査において、全国の結果とほぼ同様の傾向にあり、決して下回っているという現状でなく、今後もこの平均指標を維持するため、授業での指導方法や工夫を図ることが必要。老朽化した校舎施設改修工事と耐震補強工事、特別支援員の配置など、財政的な影響も課題として残されている。 | 維持 | 生きる力を育むにあたって、学力問題では学び支援事業の一環としてホリデー教室を立ち上げ、基礎的・基本的な学力の充実が必要な児童・生徒を対象に実施する。耐震性の確保をはじめ施設・設備の整備充実を努める。高機能自閉症、多動性障害の児童生徒に対し、特別支援員を必要人数に応じ配置する。 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5-2 | 豊かな心を育み文化の薫るまちづくり | 生涯学習・青少年育成 | だれでも、いつでも、どこでも学び行動することができる生涯学習社会の形成をめざします。また、青少年が心身ともに健康でたくましく成長する社会の形成をめざします。 | 教育部 | 352,452 | 文化勤労会館利用率 | 21年度 55.7% | 29年度 60% | 21年度 55.7% | — | ○ | 市民が生涯を通して自主的に学習し、充実した人生を送れるような各種事業を行った。また、学校、家庭、地域が一体となり青少年の健全育成の充実を図った。 | 市民の学習ニーズが多様化しているため、そのニーズに対応していかなければならない。社会情勢の変化により、地域の団体活動への意識が希薄化している。また、全国的に青少年の犯罪が複雑化、低年齢化している。 | 拡大 | 各種講座の充実を図り、生涯学習に関する情報や資料の提供を積極的に推進する。次代を担う青少年が、のびのびと健やかに成長するように地域社会が一体となって健全育成活動を推進する。 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 施策コード | 基本計画 | 区分 | 基本方針 | 所管 | 行政コスト(千円) | 指標 | 基準年度 基準値 | 目標年度 目標値 | 21年度 実績値 | 達成率 | 評価 | 左の理由 | 課題 | 取組 方向 | 左の理由 |
|-------|-------------------|---------------|---|-----|-----------|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|--------|----|---|---|----------|--|
| 5-3 | 豊かな心を育み文化の薫るまちづくり | スポーツ・レクリエーション | 市民一人ひとりが生涯にわたって自主的・主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、市民相互のコミュニケーションを図ることができる社会の実現をめざします。 | 教育部 | 356,302 | 健康ドーム利用者数 | 21年度 207,148人 | 29年度 220,000人 | 21年度 207,148人 | — | ○ | 全市民が「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」気軽にスポーツ・レクリエーションに接することができる環境づくりを進めるとともに、地域住民の交流の「場」として地域コミュニティに大いに貢献している。また、市民が体育施設等を気軽に利用し、スポーツ・レクリエーション活動を活発に行えるようになることは、市民が体力や年齢に応じてスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりに大きく貢献している。 | 市民ニーズに応じたスポーツ・レクリエーション事業を推進していくことが必要である。また、各体育施設には老朽化し、時代にマッチしない施設(設備)もあるため大規模改修等を行い施設の充実を図るとともに、総合運動場を建設し、屋外スポーツ・レクリエーションの普及を図る。 | 拡大 | スポーツ・レクリエーション活動は、全市民を対象としており、体育協会、ふれあいスポーツクラブ、レクリエーション協会等の各種事業を市民にPRするとともに、市民ニーズに応じたスポーツ・レクリエーション事業を展開することにより、市民の生涯スポーツへの認識を高める。また、各施設の老朽化に伴い、整備修繕計画を策定する。 |
| | | | | | | 総合体育館利用者数 | 21年度 184,127人 | 29年度 190,000人 | 21年度 184,127人 | — | | | | | |
| 5-4 | 豊かな心を育み文化の薫るまちづくり | 文化・芸術 | 地域に根ざした文化・芸術を育成・保存するとともに、歴史や文化の薫り高く、国際感覚のあるまちをめざします。 | 総務部 | 13,188 | 国際交流協会会員件数 | 21年度 162件 | 29年度 200件 | 21年度 162件 | — | ○ | 平成19年度愛知万博補助金を活用し、愛・地球博を契機に芽生えた国際化意識を育てるため、国際交流協会の設立及び韓国務安郡との友好都市提携を行い、市民に対して地域の国際化、国際理解の増進を図っている。 | 将来的に、自主財源確保のあり方と協会の自立運営をどのように方向付けるか。 | 拡大 | 市民及び在住、在勤の外国人への国際交流事業の展開について、各々の要求に応じた事業展開を行うにあたり、市民ボランティアを育成し、拡大する要求に対応できる体制作りを考える。 |
| | | | | 教育部 | 41,996 | 歴史民俗資料館入館者数 | 21年度 37,722人 | 29年度 45,000人 | 21年度 37,722人 | — | ○ | 市内の貴重な文化財の保存、展示等を行い、後世に引き継いでいる。 | 文化財の保存と活用は、行政と市民との協働による保存と活用が必要である。 | 拡大 | 文化財保護の意義をPRし、更に各種事業の充実を図る。 |
| 5-5 | 豊かな心を育み文化の薫るまちづくり | 男女共同参画 | 性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく制度や慣行などを解消し、誰もが性の違いによる不利益を感じることなく、個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の形成をめざします。 | 教育部 | 7,434 | 法令・条例、規則・要綱で設置されている審議会等の女性登用率 | 19年度 27.6% | 29年度 35% | 21年度 32.0% | 59.5% | ○ | 男女共同参画情報誌の発行や、あいち国際女性映画祭等を開催し、男女共同参画の推進を図った。 | 審議会等に占める女性委員の割合や「社会全般の男女の地位は平等」とする市民の割合が低い。 | 拡大 | 男女共同参画社会の実現に向け、情報誌の発行、男女共同参画セミナーの開催やあらゆる機会において男女共同参画の意識啓発活動を行う。 |
| | | | | | | 市役所の管理職における女性比率 | 19年度 8.7% | 29年度 20% | 21年度 22.7% | 123.9% | | | | | |
| | | | | | | 男女混合名簿を導入している学校数 | 19年度 4校 | 29年度 6校 | 21年度 7校 | 150.0% | | | | | |
| 6-1 | 自立と協働のまちづくり | 行政運営 | 安定した財政基盤を確立するとともに、市民の目線に立った質の高い行政サービスを効果的に提供します。 | 総務部 | 571,770 | 市民苦情・要望件数 | 21年度 331件 | 29年度 250件 | 21年度 331件 | — | ○ | 新しく誕生した市の行政サービスの充実に向け、合併後のグループ制から課制への組織の再編等を行い、市民ニーズや庁舎の利用しやすさに配慮し市民満足度の高いサービスに努めている。また、インフラ及びセキュリティ対策の整備が確立された。 | 合併により施設の有効活用と身近なサービス提供の考えから、分庁式行政サービスを行っているが経費の節減及び庁舎の耐久性等を考え新庁舎建設を検討しなければならない。また、地域SNSを地域の課題解決や活性化への発展させる手段にするとともに、その運営は住民によって行われることが望ましい。 | 拡大 | 庁舎建設については、市民の意見を十分聞き市民の利便性、事務の効率及び設備投資等の経費を総合的に考察し結論を出す。また、地域SNSを通じた住民間の交流が活性化していくことで、自分たちの問題を自分たちで解決するための第一歩であるということをも住民間で共通認識として理解していき、行政は住民協働による活動の成果・効果をPRし支援していく。 |
| | | | | | | 公共施設のネットワーク化率 | — | 各年度 100% | 21年度 100% | 100% | | | | | |
| | | | | | | 情報セキュリティ違反件数 | — | 各年度 0件 | 21年度 0件 | 100% | | | | | |
| | | | | | | 地域情報化(地域SNS)ネットワークの加入者数 | 21年度 0人 | 29年度 1,000人 | 21年度 0人 | — | | | | | |

| 施策コード | 基本計画 | 区分 | 基本方針 | 所管 | 行政コスト(千円) | 指標 | 基準年度基準値 | 目標年度目標値 | 21年度実績値 | 達成率 | 評価 | 左の理由 | 課題 | 取組方向 | 左の理由 |
|-------|-------------|------|--|---------|-----------|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|-----|--|--|---|--|---|
| 6-1 | 自立と協働のまちづくり | 行政運営 | 安定した財政基盤を確立するとともに、市民の目線に立った質の高い行政サービスを効果的に提供します。 | 財務部 | 3,751,411 | 地方債依存度 | 21年度 6.8% | 29年度 7.5%以内 | 21年度 6.80% | — | ◎ | 本市における財政状況は、類似団体や県内団体の財政状況を比較したところ、全評価指標において平均値を超えており、健全財政を堅持している。 | 歳出は、国県事業に伴う扶助費や臨時財政対策債の借入に係る公債費が急激に増加している反面、インフラ整備に係る投資的経費が大幅に縮減している。歳入では、経済不況の影響を受け、企業の倒産、雇用調整による人員整理、賃金抑制等による環境の悪化や所得の低下が問題となる中、市税の確保が困難な状況にあり、地方交付税制度による臨時財政対策債への依存度が増している。また、少子高齢化の進展等を踏まえると、将来的にも大幅な税収増加は見込めず、合併による特例的な財政支援措置も平成27年度限りとなるため、資金調達はますます厳しいものとなることが予想される。納期前納付報奨金については、税収の早期確保や納税意識の高揚を図ることを目的として実施してきたが、所期の目的が達成されたとして、県内37市では21年度までに13市が廃止、22年中に9市が廃止、23年度以降廃止予定2市となっており、本市においてもその取扱を検討する必要がある。 | 拡大 | 健全財政を維持するため、選択と集中の観点からメリハリのある行政経営に転換する必要があり、規律ある予算編成の仕組みづくりや公共施設の抜本的な見直し等、一層の行財政改革に取り組む。また、納期前納付報奨金については、平成23年度中に、その後の取扱（廃止、継続、削減等）を検討する。 |
| | | | | | | 経常収支比率 | 21年度 89.3% | 29年度 85%以下 | 21年度 89.3% | — | | | | | |
| | | | | | | 基金残高 | 21年度 2,414 百万円 | 23年度 3,500 百万円 | 21年度 2,414 百万円 | — | | | | | |
| | | | | | | 市税収納率 | 21年度 93.5% | 29年度 95% | 21年度 93.5% | — | | | | | |
| | | | | 市民健康部 | 159,984 | — | — | — | — | ○ | 市民窓口である戸籍・住民事務である市民ニーズに配慮した満足度の高い行政サービスの提供を図ることができた。 | ITを活用し、組織を越えた包括的な行政サービスの提供。 | 維持 | 平成22年2月から東京都渋谷区、三鷹市、千葉県市川市で導入された、コンビニのキヨスク端末から住民票、印鑑登録証明書を交付するいわゆる「コンビニ交付」について、調査、研究し、導入に向けて検討を行う。 | |
| | | | | 建設部(下水) | 30,574 | 使用料徴収事務単価 | 22年度 405円 | 29年度 400円 | 21年度 400円 | — | ◎ | 下水道使用料の事務を北名古屋水道企業団に委託することにより、事務の簡素化を図った。また、徴収事務に係る費用も縮減することができた。 | 徴収事務単価は、徴収事務費用を調定件数で除して算定しているため、算定年度ごとで徴収事務費用が変動する。 | 維持 | 下水道利用者数を増やすことにより、事務単価が下がるため、下水道への接続の促進、啓発を図る。 |
| | | | | 建設部(農業) | 11,082 | 農業共済加入者数 | 21年度 643人 | 29年度 600人 | 21年度 643人 | — | △ | 農地の減少に伴い、農業共済加入者数の維持は困難な状況である。 | 加入者数が減少傾向にある。 | 維持 | 加入者数の現状維持に努める。 |
| | | | | 会計 | 75,249 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 迅速、正確に歳入事務電算処理を行う。 |
| 議会 | 68,275 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 維持 | — | |
| 監査 | 32,693 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 維持 | — | |

| 施策コード | 基本計画 | 区分 | 基本方針 | 所管 | 行政コスト(千円) | 指標 | 基準年度 基準値 | 目標年度 目標値 | 21年度 実績値 | 達成率 | 評価 | 左の理由 | 課題 | 取組 方向 | 左の理由 |
|------------------------------------|----------------------|----------------------|---|-----|-----------|--------------------------|---|----------------------|----------------------|--------|----|--|---|----------|---|
| 6-2 | 自立と協働 のまちづくり | 行政改革 | 行政改革大綱と集中改革プランの確実な実行により、成果重視の効率的な行政経営を推進するとともに、市民ニーズに的確に対応した戦略的で独自性のある市政を確立します。 | 総務部 | 210,909 | 指定管理者箇所数 | 21年度 14箇所 | 29年度 20箇所 | 21年度 14箇所 | — | ○ | 行政改革大綱の確実な取り組みにより、10年間の削減目標60名に対して平成21年度までの実績として42名を削減。実に7割の達成実績となっている。また、町職員採用が大半を占めている現状の職員の意識を、職員研修を充実させることにより意識の高揚を図った。 | 着実な定員削減を進める中で、北名古屋衛生組合（美化センター）のごみ焼却業務縮小に伴い、平成22年4月から20名の職員を受け入れた。このことから、今後、定員管理計画を再構築する必要がある。合併前に培われた職員意識の均衡化。 | 拡大 | 定員削減については、人件費削減がさらに求められることから採用職員数の抑制をするなどして定員管理に努める。職員の意識改革を更に進める職員研修の充実を努める。 |
| | | | | | | 職員定数 | 17年度 552人 | 27年度 492人 | 21年度 510人 | 70.0% | | | | | |
| | | | | 財務部 | 31,614 | 集中改革プラン達成率（行革効果額ベース）※ | — | 各年度 100% | 21年度 203.5% | 137.2% | ○ | 全庁一丸となって集中改革プランに取り組み、4年間の累計で目標額1,096,011千円を大きく超える1,580,371千円の行革効果額を達成することができ、厳しい経済状況による財政の悪化の緩和等に一定の効果はあった。しかしながら、取り組むべき課題は山積しており、引き続き積極的に取組を推進する必要がある。 | 公共施設について、老朽化等を踏まえた管理運営の見直しや受益者負担の適正化の観点から、積極的に行政改革に取り組む必要がある。また、厳しい財政状況の中、選択と集中による行政運営を行うため、行政評価、予算編成及び実施計画が連動した行政経営システムの構築など、従来のあり方を根本から変える構造改革に取り組む必要がある。 | 拡大 | 少子・高齢化の一層の進展等を踏まえ、厳しい財政状況が継続することが予想されることから、積極的に行政改革に取り組む必要がある。当面の取組としては、上記の課題等を踏まえて平成21年10月に策定した『行財政改革行動計画』（計画期間：21～23年度）に基づき、特定課題に焦点を絞った抜本的な取組を推進する。 |
| 公共施設維持管理経費（一般財源） | 21年度 1,741 百万円 | 29年度 1,654 百万円 | 21年度 1,741 百万円 | | | — | | | | | | | | | |
| 経常収支比率 （新たな行政経営システム等による財政健全化効果） | 21年度 89.3% | 29年度 85% 以下 | 21年度 89.3% | | | — | ※ 集中改革プラン達成率は、年度ごとに目標額を設定しているため各年度の目標値が100%となる。また、「21年度実績値」は単年度の達成率を、「達成率」は18～21年度の4年間の累計の達成率を示す。 | | | | | | | | |
| 6-3 | 自立と協働 のまちづくり | 広報広聴・情報公開 | 市民の視点から分かりやすい情報発信を行うことにより、行政の公平性・透明性を高め、市民と行政が相互に信頼できる関係をつくることをめざします。 | 総務部 | 102,937 | 広報、市ホームページを市政情報の入手先とする割合 | 21年度 73% | 29年度 80% | 21年度 73% | — | ○ | わかりやすく、親しみもてる広報紙作成を目指し、職員による編集作業に取り組んでいる。また、ホームページについてはコンテンツの充実に努めている。市行政情報の適正な開示及び保護を行うため、保管保存の定着と管理のためのシステム化に取り組んでいる。また、職員には市民への説明責任の重要性の認識を植えつけるための研修会を行っている。 | ホームページは、各課が直接編集・管理ができるシステムを導入する。行政文書目録のデータ化を平成21、22年度の2年間をかけて取り組み中であり、情報公開作業の運用を検討。また、職員の情報管理に対する意識の改革を積極的に図る必要がある。 | 維持 | ホームページのリニューアルに向けて庁内における環境づくり、新しいシステムの導入による効果、経費削減効果について検討。市政情報をいつなんどきにおいても市民に提供することで、市民に信頼される市政運営ができるよう体制づくりを整えるとともに、個人情報及び情報公開に対する研修制度を充実させる。 |
| | | | | | | 年間ホームページアクセス件数 | 21年度 376,000件 | 29年度 410,000件 | 21年度 376,000件 | — | | | | | |
| | | | | | | 情報公開開示請求件数 | 21年度 17件 | 29年度 10件 | 21年度 17件 | — | | | | | |
| | | | | | | 情報コーナー閲覧提供情報件数 | 21年度 29件 | 29年度 35件 | 21年度 29件 | — | | | | | |
| 6-4 | 自立と協働 のまちづくり | コミュニティ（自治会・地域活動） | 市民自身による積極的な活動の展開を促すとともに、コミュニティ相互の連携による自助・共助の体制強化に努めます。 | 総務部 | 81,761 | 自治会補助金積算世帯数 | 21年度 32,018 世帯 | 29年度 34,000 世帯 | 21年度 32,018 世帯 | — | ○ | 市内のコミュニティの核となる自治会組織の充実を図る上において事業運営の一部を補助することにより、地域コミュニティの推進を図っている。また、従来の自治会組織とは別なコミュニティ団体（校区スポーツ）の育成及び創設に対しても援助を行っている。 | 現在の自治会活動は、自治会離れが各地区で見受けられ自治会長はじめ役員は地域コミュニティ作りは大変な労力が必要となっている。このような現状の中、都市化などの理由により自治会離れの傾向にあり自治会加入者の増加策を検討。 | 維持 | 新たなコミュニティ施策として、新たなコミュニティ団体（校区スポーツ）の充実策の検討。 |

| 施策コード | 基本計画 | 区分 | 基本方針 | 所管 | 行政コスト(千円) | 指標 | 基準年度 基準値 | 目標年度 目標値 | 21年度 実績値 | 達成率 | 評価 | 左の理由 | 課題 | 取組 方向 | 左の理由 |
|-------|-----------------|--|--|-------|-----------|--------------|--------------|-----------------|--------------|-----|----|---|---|----------|---|
| 6-5 | 自立と協働 のまちづくり | ボラン ティ ア・N P O | ボランティア活動やNPO活動など、新しいかたちの市民活動がこれまで以上に重要となっており、こうした活動を維持発展させていきます。 | 総務部 | 24,366 | NPO法人件数 | 21年度 15件 | 29年度 20件 | 21年度 15件 | — | ○ | 各種団体・まちづくりグループ育成の根幹をなすボランティア組織の創設支援については、合併前に組織された団体の活動を支援するに止まり、新たな市民活動組織及びNPO等の創設への支援活動を行っていない。また、従前、東西に分かれて行われていたまつりを、一本化するなど、市民による新たな試みに取り組むことができた。 | ボランティア組織が、福祉、教育及び行政等様々な部門での登録となっており、行政としての指導方法が定まっていないので統一化を図る。また、市民の自発的な活動に対し、行政として支援、協力など、どう対応していくか、取り組みのシステムづくりが必要である。 | 維持 | これまでの、市民と行政の関係を見直し、新たな関係を構築する必要性があり、今後、創設予定の(仮称)市民協働課において、市民活動のまちづくりを反映できる仕組みづくりの構築を図る。 |
| | | | | | | 夏まつり参加人数の増 | 21年度 (中止) | 29年度 15,000人 | 21年度 (中止) | — | | | | | |
| | | | | | | まちづくり事業数の増 | 21年度 14事業 | 29年度 20事業 | 21年度 14事業 | — | | | | | |
| | | ボランティア活動やNPO活動など、新しいかたちの市民活動がこれまで以上に重要となっており、こうした活動を維持発展させていきます。 | 建設部 | 2,298 | 桜まつり来場者数 | 21年度 800人 | 29年度 900人 | 21年度 800人 | — | △ | | | | | |